

新規就農 支援制度

就農を目指す
皆さんを
応援します。

福岡県
大牟田市



新規就農支援制度

(1) 認定アドバイザー制度

対象 | 農業で独立を目指す
65歳未満の方

期間 | 最長2年間

地元の先輩農家から栽培技術
や農業経営に関する指導・助
言が受けられます。

(2) 用地確保促進費補助

対象 | 青年等就農計画を作成
し、認定された者

金額 | 1万円/10アール

新規就農者が農地を借りやす
くするため、優良農地を貸付
ける地権者へ協力金を交付し
ます。

(3) 施設整備費補助

対象 | 青年等就農計画を作成
し、認定された者

補助率 | 施設・機械等：2分の1
(上限1,000万円)

ハウスなどの農業用施設の設置や農
業用機械の購入経費の一部を支援し
ます。

(4) 空きハウス等確保支援事業

対象者: 県認定の研修機関で研修中の65歳未満の方 **期間**: 最長2年
研修期間中に空きハウスや果樹棚等を確保できるよう支援を行います。

お問い合わせ

大牟田市産業経済部農林水産課 農業振興担当

電話、またはメールでお問い合わせください。メールの場合は、「お名前」「ご年齢」「ご連絡先」をご記載ください。

TEL 0944-41-2754 メール e-nourinsuisan01@city.omuta.fukuoka.jp

大牟田市における新規就農支援制度の体系

(1) 認定アドバイザー制度

STEP1

★相談
★農業体験など

【就農相談】

・相談は、農林水産課職員が、対応します。
・栽培作物が決まっている等具体的な計画をお持ちの場合は、関係機関（福岡県、JA、農業委員会など）から職員を派遣し相談会を実施します。

事前に相談日時の申込みをお願いします。

大牟田市役所農林水産課農業振興担当 TEL:0944-41-2754
メール e-nourinsuisan01@city.omuta.fukuoka.jp

就農前準備

STEP2

★地域定住
★本格的研修

【農業研修(いちご・なす)】
トレーニングファームで研修(1年間)

【就農準備資金】

※就農予定時に49歳以下
月13.5万円(年間最大160万円)

【農業大学校】

講義・実習により体系的に技術習得(2年間)

【就農準備資金】

※就農予定時に49歳以下
月13.5万円(年間最大160万円)

(4) 空きハウス等確保支援事業

就農開始

(2) 用地確保促進費補助

(3) 施設整備費補助

STEP3

★就農開始

青年等就農計画

【経営開始資金】

※就農時49歳以下
月13.5万円(年間最大160万円)
最長3年間

【青年等就農資金】

経営開始により必要な資金を長期・無利子融資

【経営発展支援事業】

※就農時49歳以下

機械・施設等導入に係る支援、県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2)

[例] 国 1/2, 県 1/4, 本人 1/4

補助対象事業費上限1,000万円

(経営開始資金交付対象者は上限500万円)

※自己負担分は金融機関から融資を受ける必要があります。

地域農業の担い手

【新規就農者の農地確保】

農業を始めるには農地が必要です。農地確保については農業委員会へご相談ください。

大牟田市農業委員会 TEL:0944-41-2885 メール:e-nogyojimu01@city.omuta.fukuoka.jp

※ 農地を確保する近道は、知人や就農希望地の農家を通じて地道に情報収集を行うことです。また、農地確保には地域農業者の信頼を得ることが大切になります。

農地をさがす

農地確定

「営農計画書(※1)」を作成
「促進計画(※2)」を作成

提出

営農計画書→農業委員会
促進計画 →農林水産課

約3か月後 賃借開始

農地取得

※1 営農計画書には、作付計画、収益計画等の記載が必要になります。詳しくは農業委員会へお尋ねください。

※2 促進計画(農用地利用集積等促進計画(兼申出書))は農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを行う場合に必要になります。詳しくは農林水産課農業振興担当へお尋ねください。

【新規就農者向け補助制度を利用する場合】

「営農計画書」に代わり、「青年等就農計画」を作成し、市(認定審査会)で「青年等就農計画」の認定を受ける必要があります。詳しくは農林水産課農業振興担当へお尋ねください。

【注意】認定を受けた方全てが補助を受けられるとは限りません。